

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和6(2024)年10月9日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【警務部議題】

#### ○ 県議会9月定例会における公安委員会委員の再任に係る人事議案について

警察本部から、「現在、県議会9月定例会の会期中であるが、今月10日で1期目の任期を満了される谷村委員の再任に係る人事議案が、9月25日の本会議に提案され、可決されたので報告する。公安委員会委員の任命の根拠は、警察法第39条第1項に定められており、公安委員会委員の任命権者は県知事で、任命に当たっては、必ず都道府県議会の同意を得なければならないこととされている。今回、県議会9月定例会において、議会の同意を求めるとしている人事議案は、谷村邦久委員の再度の任命に係るものであり、任期は、本年10月11日から令和9年10月10日までの3年間である。県議会本会議前に、議会運営を円滑にするために議会運営委員会が開催されるが、人事議案については、本会議に提案する前に議会運営委員会において、議案説明と質疑を行った上で、本会議に提案するのが先例となっている。議案の説明は、9月17日、議会招集日10日前に開催された議会運営委員会において県副知事が説明しており、議案に対する質疑は、9月24日、議会招集日前日に開催された議会運営委員会において答弁対応している。人事議案の本会議提案日は、任期満了の日又は直前の本会議とされており、本年10月11日付けの谷村委員の再任に係る人事議案については、9月25日に開催された本会議に提案され、即日、出席者全員賛成で可決された。本会議に提案された議案は、通常の場合、一般質問最終日の本会議において、常任委員会又は特別委員会に付託されるが、人事議案は委員会付託が省略されている。公安委員会委員の任命に係る今後の日程については、10月11日午前9時00分から知事室において辞令交付が、10月25日午後1時から開催される県議会本会議の冒頭で、全議員に対する人事紹介が行われる予定である。9月24日の議会運営委員会における人事議案の質疑、答弁の状況であるが、日本共産党の斉藤信議員から「公安委員会の使命、目的等について」と「谷村委員の再任理由と実績について」質疑があり、任命権者側の副知事が答弁している。県警察に対しては、「パワハラ・暴力による自死事件の公安委員会に対する報告と審議について」、「職員に対する処分について」等の質疑があり、答弁している。」旨の報告があった。

## ○ 令和6年秋の叙勲及び第43回危険業務従事者叙勲の内示について

警察本部から、「令和6年秋の叙勲」については、情報管理課長で御退職された中島茂樹氏が瑞宝双光章を受章予定である。勲章伝達式は、警察庁主催で11月26日(火)に実施され、同日に皇居での拝謁が行われる予定である。「第43回危険業務従事者叙勲」については、元警視正の伊藤牧男氏ほか15名の方が受章予定であり、伝達式は、12月12日(木)に「警察本部7階大会議室」において実施予定としている。来賓として、公安委員長及び警友会連合会会長に出席の御案内を差し上げている。また、受章者のうち希望者については、11月12日(火)に皇居での拝謁を実施予定としている。広報については、内閣府賞勲局が報道機関に一括発表し、報道解禁の予定日については、それぞれ令和6年秋の叙勲は、11月3日(日)、第43回危険業務従事者叙勲は、10月12日(土)の予定となっている。」旨の報告があった。

## 【生活安全全部議題】

### ○ 令和6年全国地域安全運動について

警察本部から、「全国地域安全運動は、各都道府県単位で実施されていた防犯活動を統合し、「全国防犯運動」と位置づけて、昭和52年から開始された運動であり、平成7年に「全国地域安全運動」に名称変更され現在に至る。本年の実施期間は、令和6年10月11日(金)から20日(日)までの10日間であり、本運動は、警察、岩手県防犯協会連合会、岩手県暴力団追放推進センターの3者でが主催する。運動重点については、全国統一の重点である「子供と女性の犯罪被害防止」と「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止」、「自転車盗、万引きの被害防止」に加え、岩手県独自の重点として「侵入窃盗の被害防止」を掲げて実施する。例年、盛岡東署は大規模な地域安全大会を実施、盛岡西署も大規模出発式を開催しているほか、紫波署、二戸署では、多くの児童を招いて、「チビッ子防犯キャラバン隊出発式」(紫波署)、「安全安心ちびっこまつり」(二戸署)の開催、紫波署では、岩手大学の漫画研究会とコラボしたマンガ・イラストによる特殊詐欺等被害防止広報資料を作成し、広報啓発活動を実施し、千厩署では、管内の各小中学校から地域安全ポスターを募集して作品をショッピングセンターに掲示し、買い物客等への広報啓発を図るなど、各警察署で様々な施策・行事を予定している。」旨の報告があった。

### ○ 痴漢撲滅に向けた被害防止広報活動の実施について

警察本部から、「この広報活動については、通称名を「ハンズオフ! (Hands off!)」キャンペーンとし、「ハンズオフ!」は、英語で「触るな!・手を離せ」を意味するものである。痴漢対策に特化した広報活動について、昨年、当県警としてはじめて実施しており、本年度は2回目となる。痴漢は、通勤や通学など日々の生活の中で突然に被害が発生し、その恐怖、苦痛、恥ずかしさから被害申告が困難で潜在性の高い卑劣な犯罪であり、被害の防止、検挙するという姿勢を産学官一体となり広報活動をすることを実施目的としている。広報活動の実施日時等については、開始式を、令和6年10月17日(木)午後4時から盛岡駅滝の広場で行い、滝の広場、盛岡駅舎内などで広報を実施する。実施者は、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、IGRいわて銀河鉄道株式会社、岩手女子高等学校、盛岡東地区防犯協会連合会、盛岡西地区防犯協会連合会、盛岡市(盛岡市少年セン

ター)、岩手県警察からは、人身安全少年課、地域課(鉄道警察隊)、県民課(被害者支援)、盛岡東警察署、盛岡西警察署としている。実施概要については、第一部は、「ハンズオフ!キャンペーン」開始式を実施し、「ハンズオフ!」宣言を岩手女子高等学校生徒会長畠山七匠(はたけやまななる)様が行う。岩手女子高の生徒は、10名程参加予定であり、女性警察官の制帽を着用していただき広報活動を行う。第二部は、「ハンズオフ!」キャンペーン広報活動を実施し、万一、痴漢被害に遭った時、声を上げられなくても周囲の人に被害を知らせることを可能とする「痴漢撃退プレート」をポケットティッシュに挟んだものを配布しながら実施する。この「痴漢撃退プレート」は、県警ウェブサイトアクセスすることでスマホ画面にも表示することができますし、プレートに「QRコード」を掲載しており、それをスマートフォンのカメラで読み込むことにより、スマートフォンのディスプレイに表示が可能である。広報活動実施場所は、「滝の広場」、「JR改札」前と「IGR改札」前に別れ、広報活動を実施する。また、万が一、被害に遭ってしまった場合の相談先のひとつとして、性犯罪被害相談電話(＃8103)の広報も併せて実施予定である。広報活動実施後には、取材対応を予定しており、この広報活動を、より広く県民にお伝えするため、記者レクを実施する。」旨の報告があった。

#### ○ 特定商取引法違反事件の検挙について

警察本部から、「特定商取引法違反事件の検挙について」報告する。今回、逮捕した被疑者3名は、山形県酒田市居住の僧侶(69歳)、福島県福島市居住の僧侶(67歳)、山形県東根市居住の僧侶(58歳)の3名である。本事件は、山形県酒田市内に所在する宗教法人「大日院」の僧侶である被疑者らが、共謀の上、東北地方各地の公共施設やホテル等を利用して、出張相談会を開催し、相談会に訪れた相談者に「祈祷が必要だ」等と勧誘して、祈祷の役務提供契約を締結し、多額の現金を得ていた、いわゆる「灵感商法事犯」であり、契約を締結した際に、法令で定められた事項を記載した書面を交付しなければならないのに、その書面を交付していなかったという特定商取引に関する法律違反事件である。逮捕した被疑者3名は、いずれも、山形県酒田市内に所在する、「宗教法人大日院(だいにちいん)」というお寺の僧侶であり、「相談料二千元」、「祈祷料は五千元より」等と記載したチラシを、新聞の折り込み広告に入れる方法によって、東北地方各地の多数の被害者を集めていたことが判明している。被疑者らは、平成27年頃から、出張相談会を開催していたものと思われ、相談会に訪れた、家族問題や病気などの個人的な悩みをもつ被害者に対し、「先祖の因縁がある。」、「水子の霊の障りがある。」、「祈祷が必要だ。」等と申し向けて、祈祷料名目に、東北地方各地の男女330名以上に上る方々から、総額4億円以上もの現金を受け取っていたことが判明している。

本件は、令和6年2月9日、一関市内に居住する80歳代の男性から被害相談を受理したことを端緒として捜査を開始したが、本事件の捜査を進める過程において、同様の被害相談を受理し捜査中であった山形県警察と被疑者が競合していることが判明したことから、6月5日に山形県警察と合同捜査協定を締結して盛岡西警察署に合同捜査本部を設置して合同捜査を推進した。本年6月17日、宗教法人大日院事務所等に対する搜索差押えに一斉着手し、多数の関係証拠品を押収し、それらの精査・分析した結果、特定商取引法違反の容疑が固まったことから、9月29日、被疑者3名を通常逮捕したものである。搜索の結果、

合計200点以上の証拠品を押収しており、詐欺罪の立件も視野に入れて、本件の全容解明を進める方針である。

なお、生活環境課では、大規模な生活経済事犯等の事件着手において、着手前後の10日間程度、捜査経験の少ない各署の若手捜査員を「実戦研修捜査員」として登用し、強制捜査の手続き等、事件を通じた捜査指導を実施して、次世代を担う若手捜査員の育成を行っており、本事件についても、公募により、各署から4名の若手捜査員を集めて、実際の事件捜査を通じた実務能力のレベルアップを図っている。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「岩手県警でこのような大きな事件を検挙したことに驚きを感じるとともに、大変素晴らしい成果であると感じている。」

「悪質な犯行を検挙によって食い止め、県民の信頼を高めていただいた。今後も全容解明に向けて捜査を推進してもらいたい。」

「本事件捜査を若手捜査員の育成の場とするのはとても良いことである。若手捜査員に貴重な経験を積ませてほしい。」

### 【刑事部議題】

#### ○ 嘱託警察犬審査会の開催について

警察本部から、「本審査会は、翌年1月から1年間嘱託する警察犬を選考するため、毎年開催しているものであり、本年は、10月25日 金曜日の午前9時から午後2時ころまで、盛岡市新庄の「盛岡競馬場」の駐車場において開催する予定である。審査会は、新型コロナウイルス感染症対策の関係で中止した令和2年以外は毎年開催しており、昭和33年に第1回を開催して以来、今回で65回目となる。今回受審する頭数は、29頭である。審査科目は、臭いを嗅ぎ分ける「臭気選別作業」、犯人等を追跡する「足跡追及作業」、潜伏している不審者を発見する「搜索作業」、不審者を制圧などする「警戒作業」の4つで、今回、警戒作業の審査を受ける犬はいない。審査に合格すると、指導手に嘱託書を交付することとなり、来年の嘱託警察犬は、20数頭を予定している。また、合格しなかったものの、素質的に優秀性が認められるなど警察犬として将来の活躍が期待される受審犬を嘱託候補犬として数頭を登録する予定である。期間は、令和7年1月1日から同年12月31日までの1年間であり、警察本部長名で嘱託する。」旨の報告があった。

### 【交通部議題】

#### ○ 「令和6年秋の全国交通安全運動」の実施結果について

警察本部から、「令和6年秋の全国交通安全運動」の実施結果について報告する。期間中の交通事故発生状況については、発生件数31件（前年同期比2件減少）、死者数0人（前年同期比2人減少）、傷者数38人（前年同期比5人減少）となっている。期間中の交通違反取締り状況は、合計1,510件の交通違反を検挙し、前年同期比323件増加している。そのうち、最終日9月30日の「通学路における全国一斉街頭指導」では、自転車の交通違反3件（右側通行）を含む128件の交通違反を検挙している。期間中の主な取組については、運動開始式に合わせて、先般作成した自転車ヘルメット普及啓発ポスターのモデルである一関学院高等学校の生徒2人を「自転車ヘルメット着用推進リーダー」に任命し、開始式

や街頭での広報啓発活動に参加してもらったいただいた。また、県内又は他県の隣接署間による連携活動など、工夫を凝らした施策を展開した。引き続き、秋季以降に増加する高齢者が関係する交通事故抑止対策等を強力に推進する。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「犠牲者を減らすためには取締りの強化も重要である。現在は、例年バイクの交通事故が増加するシーズンであるので、事故防止に努めていただきたい。」

「自転車ヘルメット着用推進リーダーはとても効果的であると思われる。毎年、モデルを変えながら今後も継続して行ってほしい。」

#### ○ 交通事故抑止に向けた交通情報板による広報活動について

警察本部から、「例年、秋季以降に高齢者が関係する交通事故が増加する傾向にあり、運転者に対して注意喚起を図るため、交通情報板による広報を強化することとした。より効果的な広報活動を行うため、交通情報板の広報文を職員から募集し、実際の広報活動に活用する。募集期間は、9月20日（金）から10月11日（金）までの間で、募集の対象は全職員としている。募集のテーマは「交通事故抑止」と「交通情報の提供」という2つの観点から、1つ目は「秋季から年末にかけての運転中の交通事故防止に関すること」、2つ目は「交通規制の役割又は交通情報の活用に関すること」の2つとしている。交通情報板の規格が各行5文字以内の3行以内となっているので、合計15文字以内での募集としている。応募のあった広報文の中から、事故抑止に特にも効果的と認められる広報文については交通部長賞等を授与するほか、岩手県内に13か所設置されている交通情報板に実際に掲示し、交通事故抑止活動に活用していきたい。」旨の報告があった。

#### 【その他】

- 岩手山噴火警戒レベル2引き上げへの対応について説明があった。

#### ■個別会議

##### ○ 監察課

監察課業務報告

##### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部を改正する条例案についての説明

##### ○ 交通指導課

岩手県道路交通法施行細則の一部改正についての説明